

日向市まちづくり100人委員会と日向市との パートナーシップ協定

日向市まちづくり100人委員会（以下「100人委員会」という。）と日向市（以下「市」という。）は、お互いの信頼関係を確立し、市民と市が協働して住みよい日向市のまちづくりを行うために、次のとおり「パートナーシップ協定」（以下「協定」という。）を締結します。

1. 協定の目的

この協定は、市の政策形成や日向市のまちづくりに市民の意見（提言）が活かされるよう100人委員会と市行政との関係や役割分担、相互協力の内容などを定めるものです。

2. 協働に関する3つの原則

100人委員会と市とは、協働の精神に基づいて、お互いに次の原則を遵守します。

- (1) 対等な立場に立って議論や意見交換を行うこと。
- (2) それぞれの自主性を尊重すること。
- (3) 相互に連絡を密にし、お互いに協力しあうこと。

3. 100人委員会と市行政との関係について

(1) 100人委員会の役割

100人委員会は、自主的・自立的な組織として、住みよい日向市のまちづくりのために具体的な提言を作成します。

100人委員会は、提言作成にあたって、設置された分科会の課題やテーマ等について積極的に論議し、行動します。

100人委員会は、随時、市から提起される行政課題等について積極的に論議し、回答します。

100人委員会は、可能な限り幅広い市民の意見・要望を集約し提言に活かすために研修会、学習会、アンケート調査などを実施し、極力公正で実現性のある提言を作成します。

100人委員会は、多様な意見・要望を集約し提言に反映するために、既存の団体等との情報や意見の交換を行い、相互調整などを行います。

100人委員会は、提言作成の経過、内容、成果などについて、より多くの市民に理解が得られるよう、情報の公開と提供に努めます。

100人委員会は、提言を作成する過程において知りえた情報のうち、個人のプライバシーに関わる事項についてはその保護に努めます。

(2) 日向市の役割

市は、市民に対して随時 100 人委員会の啓発を行います。

市は、100 人委員会での検討に必要な情報を提供します。

市は、100 人委員会での具体的な検討に関し、必要に応じて市内部の関係セクションとの連絡調整を行います。

市は、100 人委員会での具体的な検討に関し、専門的な立場からの講師の斡旋・派遣、各種調査活動の支援を行います。

市は、100 人委員会が作成する提言を尊重し、市の政策決定・行政の推進に反映するよう努めます。

市は、100 人委員会から提出された提言の内容について、市の政策に反映できない場合は、その理由について説明します。

市は、100 人委員会に対して必要に応じ、行政課題等について、随時提起し、意見を求めます。

市は、100 人委員会の活動に必要な場所を提供します。

市は、100 人委員会の活動に必要な会議の開催、講師等の人材派遣など、運営に関する経費を予算の範囲内で負担します。

4. 100 人委員会と市との「連絡調整会議」について

100 人委員会 と市は、相互の連絡調整を円滑に行うため、「(仮称)日向市まちづくり 100 人委員会連絡調整会議」を設置し、協定の遂行に関する事項について協議します。

5. 提言後の役割について

100 人委員会は、提言作成後も協働の理念のもと、日向市のまちづくりに対して市とともに責任を持ち、施策の推進を図るために協力します。また、市は、その推進状況を広く市民に広報します。

6. その他

協定に追加、削除等見直しを行う必要が生じた場合は、双方協議の上決定するものとします。

平成 15 年 2 月 28 日

日 向 市 長
日向市まちづくり 100 人委員会代表